

# 第4回 受託販売素材入札案内

## 物件明細書

物件の展示場所 : 日高南部森林管理署 東川 山元土場  
入札開催の日時 : 令和 6年 7月18日(木) 13:10 開始 13:20 締切  
入札場所 : 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番地  
北海道森林管理局 3階 大会議室  
主催 : 北海道木材産業協同組合連合会  
事務担当 : 札幌地方木材協会  
札幌市中央区北4条西5丁目1番地  
TEL 011-251-3913 FAX 011-232-8405

### < 留意事項 >

- ※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。  
入札物件一覧表の摘要欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」を必要とする買受者は申し出願います。  
また、「間伐材等由来の木質バイオマス証明」が必要な買受者は申し出願います。
- ※ 入札は、次頁の「入札規定」に基づき行いますので、前もってご高覧を賜り山元土場で販売物件を熟覧のうえ、精々ご奮発してご入札くださいますようお願い申し上げます。  
なお、下記アドレスの北海道森林管理局ホームページに詳細が掲載されていますので、そちらも参考に願います。  
<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>
- ※ 山元土場へのゲートに施錠がしてあることから、署にて鍵の番号等を確認の上入林願います。(施錠の開けたままの入林を禁じます)  
なお、平日以外の土・日・祝日の入林は事前に署へ連絡のうえ、入林願います。  
林道ゲート錠を毎年番号変更しているため必ず署において鍵の番号を確認してください。
- ※ 杭で桟を止めている場合は土場に杭が放置されないよう、抜いて邪魔にならない場所へ寄せるか、搬出して頂くようお願いいたします。
- ※ 道路状況によっては搬出に重機・鉄板等が必要になる場合もあります。
- ※ 降雨時及び降雨直後の搬出は見合わせるようお願いいたします。  
なお降雨時等に搬出し、道路の損壊等があった場合は原状回復をお願いいたします。
- ※ 運材の事前に必ず日高南部森林管理署(資源活用担当)へ連絡してください。

### 日高南部森林管理署

住所 : 日高郡新ひだか町静内緑町5丁目6-5  
担当 : 主任森林整備官(資源活用担当)  
TEL 0146-42-1615 FAX 0146-42-1616



- 1 入札方式 : (1) 投票入札方式とし、道木連の指定する入札書用紙を使用して、物件ごとに別業として物件番号、入札金額など所定の事項を記入し入札してください。ただし、従前使用していた札木連宛の入札書用紙についても当分の間有効とします。  
なお、北海道森林管理局の入札書用紙で入札された方も有効とします。
- (2) 郵便入札の場合は、二重封筒の表に「郵便入札」と朱書し、数署応札される場合は各署名を記入した封筒に入札書を入れてください。
- 7月17日(水) 17時まで必着するよう配達証明をもって、
- 〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地  
札幌地方木材協会気付  
北海道木材産業協同組合連合会 あて郵送願います。
- 2 入札保証金 : (1) 免除します。ただし落札決定後、落札者が買受を取り消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の5%を「違約金」として徴収します。
- (2) 買上代金請求後の買受け取消しは認めないこととします。
- 3 入札価格 : (1) 入札価格は100円単位とし、端数がある場合は切上げとします。
- (2) 消費税10%は代金請求のさいにお買上げ代金に加算しますので、入札に当たっては消費税を含まない一物件当たりの金額で入札願います。
- (3) 有効札の中の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額の場合は抽選により決定します。
- (4) 開札の結果、最低販売価格に達する札がないときは、原則として再入札を行います。
- 4 入札物件 : 入札物件の数量、長級、径級、品等は明細書どおりとし、異議申立ては受入れません。
- 5 代金の決済 : (1) お買上げ代金の決済期限は、令和6年7月29日(月)とし、現金又は金融機関による保証手形とします。
- (2) 支払保証手形の支払期日は、入札日から120日(令和6年11月14日(木))とし、支払保証手形の額面金額は、年利2.500%、期間110日の金利を含めた金額とします。
- (3) 約束手形の支払先は、〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地  
北海道木材産業協同組合連合会 とします。
- 6 物件の引渡 : 代金の納入が確認された後、又は約束手形の振出日以降速やかに通知致します。
- 7 搬出期限 : 令和6年9月30日  
(搬出を開始する際は事前に署の担当者に連絡してください)

- 8 その他 : (1) 搬出期間を延長しようとする場合は、事前に連絡をすること。  
また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間1日につき、搬出延期物件に関わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。
- (2) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。  
暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効とします。
- (3) 入札参加資格は、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知)、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格に制限を受けている者については、その制限を受けている期間中でない者としします。
- (4) 上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

- 9 取引銀行 : (1) 北洋銀行 札幌駅南口支店(普) 0132529
- (2) 北海道銀行 道庁支店(普) 0677847
- (3) 大地みらい信用金庫 札幌支店(普) 0001352

口座名 北海道木材産業協同組合連合会  
TEL 011-251-0683

10 関係書類の閲覧場所及び問い合わせ先

事務担当 : 札幌地方木材協会(担当: 中川)  
札幌市中央区北4条西5丁目1番地

TEL : 011-251-3913  
090-8637-0180(携帯)

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴殿の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提示することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為をする者
- (2) 法的に責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。





\*\*\* 販売物件明細書 \*\*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評価番号
		14	06-07-001

北海道森林管理局  
日高南部森林管理署

物件所在地	公売回数	入札番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
東川山元	06-A01-01		東川事業地	トドマツ	43	一般材	3.65	14~18	込一般	186	19.696	0.106	
							3.65	20~22	込一般	317	51.986	0.164	
							3.65	24~28	込一般	406	97.046	0.239	
							3.65	30~32	込一般	91	31.469	0.346	
										樹種計	1,000	200.197	0.200
			椈						1,000	200.197	0.200		
			評定番号計						1,000	200.197	0.200		

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\*\* 販売物件明細書 \*\*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評価番号
		15	06-07-002

北海道森林管理局  
日高南部森林管理署

物件所在地	公売回数	入札番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要					
東川山元	06-A01-02		東川事業地	低質材N	43	低質材	3.65	14~18	低質材	422	43.630	0.103						
							3.65	20~32	低質材	546	104.620	0.192						
										樹種計	968	148.250	0.153					
										椈					968	148.250	0.153	
										評定番号計					968	148.250	0.153	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)



\*\*\* 販売物件明細書 \*\*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評価番号
		16	06-07-003

北海道森林管理局  
日高南部森林管理署

物件所在地		植回数	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
東川山元		06-A01-03	東川事業地	低質材N	43	低質材	3.65	14~18	低質材	257	25.329	0.099	
							3.65	20~32	低質材	274	52.881	0.193	
								樹種計		531	78.210	0.147	
								植計		531	78.210	0.147	
								評定番号計		531	78.210	0.147	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\*\* 販売物件明細書 \*\*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評価番号
		17	06-07-004

北海道森林管理局  
日高南部森林管理署

物件所在地		植回数	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
東川山元		06-A05-01	東川事業地	低質材N	43	低質材	3.65	14~18	低質材	258	27.150	0.105	
							3.65	20~32	低質材	491	95.306	0.194	
								樹種計		749	122.456	0.163	
								植計		749	122.456	0.163	
								評定番号計		749	122.456	0.163	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\*\* 販売物件明細書 \*\*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評価番号
		18	06-07-005

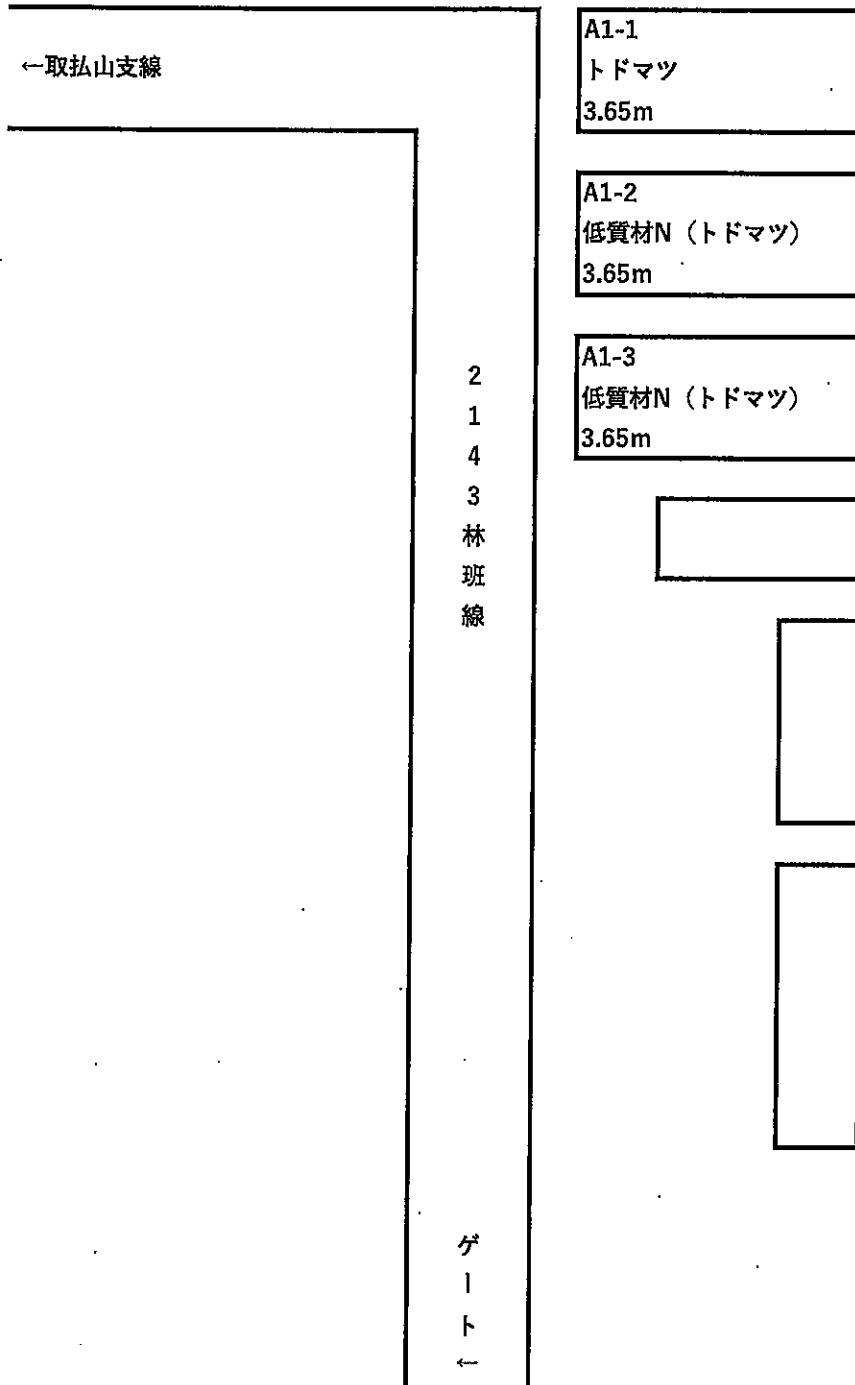
北海道森林管理局  
日高南部森林管理署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m <sup>3</sup> )	
													摘	要
東川山元		06-A05-02	東川事業地	トドマツ	43	一般材	3.65	16 ~ 18	込一般	20	2.285	0.114		
							3.65	20 ~ 22	込一般	105	17.066	0.163		
							3.65	24 ~ 28	込一般	215	53.290	0.248		
							3.65	30 ~ 32	込一般	59	20.491	0.347		
								樹種計		399	93.132	0.233		
								植		399	93.132	0.233		
								評定番号計		399	93.132	0.233		



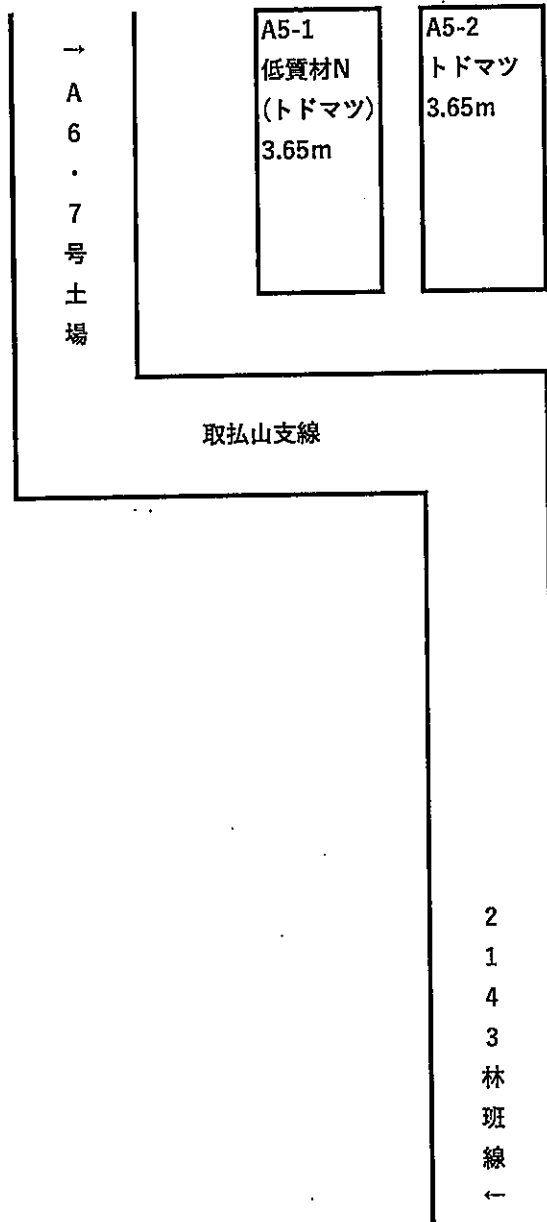
# A - 1 号土場

日高南部森林管理署  
東川 担当区



# A - 5 号土場

日高南部森林管理署  
東川 担当区



# 東川(新冠町)A1・A5土場

当該土場へは、苫小牧方面から国道235号を新冠町方面へ進み、道道比宇厚賀停車場線へ左折する。

6. 2kmほど直進すると共栄生活館の手前で右折する。

1. 4kmほど直進すると左折し、ウタルカップ林道へ入る。

4. 1kmほど進むとA1土場に至る。

A1号土場から0.6kmほど直進すると

2139林班1号線と取払山支線との分岐に至り右側に進み、取払山支線に入る。

1. 9kmほど直進するとA5土場に至る。

